

高知県における個別の教育支援計画の策定状況と今後の課題

是永かな子
(教育学部 障害児教育学研究室)

Situation of the Preparation of the Individual Education Support Plan in Kochi Prefecture

Kanako KORENAGA
Laboratory of Education for Children with Disability, Faculty of Education

1. はじめに

文部科学省は、1999（平成11）年3月29日に「盲学校、聾学校及び養護学校幼稚部教育要領、小学部・中学部学習指導要領、高等部学習指導要領」を告示した¹。この学習指導要領改定の際に、盲・聾・養護学校の自立活動と重複障害のある児童生徒の指導における「個別の指導計画」の作成が義務付けられた²。また全国特殊学校長会は、2001（平成13）年度に文部科学省の委嘱を受けて「就業支援に関する調査研究」を行い「個別移行支援計画」を提起した³。したがってこれまで盲・聾・養護学校は、個別の指導計画や個別移行支援計画は作成していたのであるが、個別の計画が自立活動や重複障害児のみを対象としていた学校もあれば、各教科・領域等、教育活動全般において個別の計画を作成していた学校もあり、計画の策定状況は様々であった。

特殊教育から特別支援教育への流れにおいて、一貫性を有し、他機関との連携をめざす「個別の教育支援計画」の作成が提起された。個別の教育支援計画作成の直接的な契機となったのは2002（平成14）年12月に出された「障害者基本計画」⁴ の「重点施策5ヵ年計画（新障害者プラン）」であり、2005（平成17）年度までに盲・聾・養護学校において個別の支援計画を作成することとされた⁵。そのため各盲・聾・養護学校は現在、個別の教育支援計画の作成作業に着手している。しかし個別の教育支援計画の統一書式は提示されておらず、各学校はそれまでの教育的蓄積や特別支援教育において求められるセンター的機能などを考慮しつつ、試行錯誤で独自の書式案を作成している状況にある。

以上を踏まえて本稿では、具体的な事例として、高知県の盲・聾・養護学校を取り上げ、各学校がどのような計画の書式を作成しつつあるのかを検討することとしたい。各学校が「個別の教育支援計画」の策定途中であること、一旦作成した書式も使用しながらの改善が予想されることが前提ではあるが、2005年8月—9月時点での高知県の盲・聾・養護学校における個別の教育支援計画作成の状況と課題を明らかにすることを試みる。

2. 研究の目的

平成17年度中に作成される盲・聾・養護学校における「個別の教育支援計画」について、とくに高知県における策定状況を概述し、高知県内の盲・聾・養護学校における「個別の教育支援計画」作成の現状と課題を明らかにすることを目的とする。

3. 研究の視点

本稿においては以下の研究視点を設定する。

第一に、個別の教育支援計画とは何か、である。現存する盲・聾・養護学校の個別の指導計画が「個別の教育支援計画」に発展するためには、どのような観点が包括される必要があるのかを検討する。

第二に、個別の教育支援計画と教育課程との整合性である。そもそも「個別の指導計画」は教育課程を具体化したものであり、「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」、および教育課程の関係をどのように捉えるべきかを検討したい。

第三に、実際に各盲・聾・養護学校はどのような個別の教育支援計画の書式を作成しているのかである。各学校は対象とする障害種別などによって重視する観点が異なることが予想される。よって各学校の書式の特徴を分析したい。

第四に、現状をふまえて今後どのような課題が設定されるのかである。今年度、盲・聾・養護学校は個別の教育支援計画の書式作成をすることとされているが、暫定的に書式を設定し、活用しつつ必要に応じて隨時書式を改善する学校もある。よって、今後予想される書式の改善点を検討し、提案を行いたい。

4. 個別の教育支援計画とは

そもそも個別の教育支援計画とは何か。個別の教育支援計画作成の目的は以下のように規定されている。

「個別の教育支援計画」は、障害のある児童生徒の一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考え方の下、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な教育的支援を行うことを目的とする。また、この教育的支援は、教育のみならず、福祉、医療、労働等の様々な側面からの取組が必要であり、関係機関、関係部局の密接な連携協力を確保することが不可欠である。他分野で同様の視点から個別の支援計画が作成される場合は、教育的支援を行うに当たり同計画を活用することを含め教育と他分野との一体となった対応が確保されることが重要である⁶。このように従来の個別の指導計画から発展させて、「一貫性」を有した、関係機関との「連携」を意図した書類になるべきことが指摘されている。

また個別の教育支援計画の対象範囲は、幼稚園から盲・聾・養護学校の高等部、高等学校段階までの者を中心とした障害のある幼児や児童生徒で、特別な教育的支援の必要な者とされている⁷。ゆえに生涯を見通した「個別の支援計画」のうち、個別の教育支援計画は教育機関の関与する部分を意味しており、「就学前教育から後期中等教育段階」までが主たる対象となっている。

対象となる障害の範囲は、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱、言語障害、情緒障害、LD、ADHD、高機能自閉症等である⁸。従来の障害種に加え、「LD、ADHD、高機能自閉症等」の3障害が範疇に包括されている。

個別の教育支援計画の内容は、計画の作成を担当する機関を明らかにして、①特別な教育的ニーズの内容、②適切な教育的支援の目標と内容、③教育的支援を行う者・機関を盛り込んだ計画を作成・改訂を行うとされている⁹。よって、どのような「ニーズ把握」に基づいて、「何を」、「誰が」行うのかが記述される必要がある。

作成のプロセスは、①障害のある児童生徒の実態把握、②実態に即した指導目標の設定、③具体的な教育的支援内容の明確化、④評価、の手順で計画の作成・点検を行うこととされている¹⁰。従

来教育は、「評価」の部分が脆弱であったが、個別の教育支援計画では評価が「点検」項目として明記されている。

これらのことから個別の教育支援計画として必要な観点は、一貫性、関係機関との連携、多障害への対応、ニーズ把握と支援者を明記した具体的な手立て、評価となろう。

現在、個別の教育支援計画に関しては様々な文献が公刊されており、一定の研究的にも蓄積されつつあると考えられる¹¹。

しかし、盲・聾・養護学校では1人の子どもに対して、就学時の引継ぎ書類やアセスメント書類、現在の教育課題や目標を記した書類が教科ごとや単元ごとに作成されていることもあり、現場実習が開始されればそのための資料も作成されている学校もある。盲・聾・養護学校において累積されている書類群と新たに導入される個別の教育支援計画をどのような観点から整理すべきかを明確にしなければならないであろう。個別の教育支援計画が「新たな書類」として導入されるのであれば、教育現場の多忙感が増すばかりである。資料が膨大になればなるほど混乱を招くことも否めない。

本来ならば、個別の教育支援計画作成の前提として、各学校の現状を整理し、教育内容や教育課程を検討する必要がある。そのためここでいってん個別の教育支援計画作成の際に考慮すべき視点である、盲・聾・養護学校の「教育課程」の研究について言及したい。

5. 個別の教育支援計画と教育課程との整合性

そもそも現在作成されている「個別の指導計画」は教育課程を具体化したものである¹²。国立大学附属養護学校の個別の指導計画の策定状況を調査した三浦氏らは、個別の指導計画を「授業づくり」の視点で活用すべきと指摘している¹³。

個別の教育支援計画は、個別の指導計画を包括したものであり、より長期的な視点を有する。そのため個別の教育支援計画には、各盲・聾・養護学校の教育内容が反映されること、日々の指導がフィードバックされることが望まれる。

個別の教育支援計画と教育課程の観点からは、京都府京都市立北総合養護学校、白河総合養護学校、東総合養護学校、鳴滝総合養護学校、西総合養護学校、呉竹総合養護学校、桃陽総合養護学校が、「総合制・地域制の養護学校における教育課程の研究開発」に取り組んでおり¹⁴、東京都立あきる野学園養護学校が「障害のある児童生徒の学びのある教育課程の編成に関する研究」に着手し¹⁵、新潟県見附市立見附養護学校「知的障害児の社会性の育成を目指してー地域社会で生きていいく力を育てるために、パートナーシップ（連携関係）を取り入れたカリキュラムの研究開発ー」を行うなど、各学校が新たな時代に対応した教育課程を研究している。筑波大学附属久里浜養護学校は「自閉症児のための教育課程の開発に関する研究開発」の研究に着手している。各学校とも教育課程のみならず個別の教育支援計画の開発を進めている。

また現在、ICFの観点から、個別の教育支援計画を開発する研究も実施されている¹⁶。

これらの点を考慮するならば、個別の教育支援計画整備の前提として、各盲・聾・養護学校の教育内容・教育課程の再検討も必要であり、教育課程の検討とともに個別の教育支援計画を作成・改善することが賢明である。

6. 高知県内の盲・聾・養護学校における個別の教育支援計画の策定状況

6. 1. 個別の教育支援計画策定の現状

個別の教育支援計画の策定状況を把握するために、高知県の盲・聾・養護学校が作成している個別の教育支援計画を検討したい。

2005年度、高知県内には本校10校、分校5校、計15校の盲・聾・養護学校が設置されている。盲学校として高知県立盲学校、聾学校として高知県立高知ろう学校、知的障害養護学校として高知県立山田養護学校、高知県立日高養護学校、高知県立中村養護学校、高知市立養護学校、高知大学教育学部附属養護学校、私立光の村養護学校土佐自然学園があり、肢体不自由養護学校として高知県立高知若草養護学校、同子鹿園分校、同国立高知病院分校、同土佐希望の家分校、県立中村養護学校幡多希望の家分校があり、病弱養護学校として高知県立高知江の口養護学校、同高知大学医学部附属病院分校がある。

その内今回は県立盲・聾・養護学校、市立養護学校、高知大学教育学部附属養護学校の本校が2005年8月-9月時点で策定している個別の教育支援計画を資料として提供いただいた。以下に結果を示す。

表1 高知県内の盲・聾・養護学校から「個別の教育支援計画」として提供いただいた資料

	資料名称・枚数（枚数は片面1枚、両面印刷は2枚と計算）
盲学校	個別の教育支援計画（小学部・中学部用）・1枚 個別の教育支援計画（高等部 普通科・理療科用）・1枚 個別移行支援計画（共通）・2枚 個人資料：実態票（小学部）・1枚 個別の指導計画 I型（中学部）・2枚 個別の指導計画 II型（中学部）・2枚 「自立活動」個別の指導計画表（小学部）・1枚 「自立活動」個別の指導計画表（中学部）・1枚 自立活動個人資料（共通）・2枚 自立活動指導記録表（共通）・3枚
高知ろう学校	個別の教育支援計画・2枚
山田養護学校	プロフィール・1枚 生育歴・1枚 実態と願い（小・中）・1枚 医療の支援内容（小・中）・1枚 行政・福祉の支援内容（小・中）・1枚 学校の支援内容（小・中）・1枚 その他の支援内容（小・中）・1枚 個別の教育支援計画 関係機関との連携（学校、福祉、労働、医療）・1枚 個別の教育支援計画 卒業後3年を見通した計画・2枚 現場実習のまとめ・1枚
日高養護学校	個別の教育支援計画・1枚
中村養護学校	個別の教育支援計画・2枚 個別の教育支援計画【卒業後】・2枚
高知市立養護学校	作成中
附属養護学校	個別の教育支援計画（小学部）・2枚 個別の教育支援計画（中学部）・1枚 個別の教育支援計画（高等部）・2枚
高知若草養護学校	個別の教育支援計画①・1枚 個別の教育支援計画②の1・1枚 個別の教育支援計画②の2・1枚 個別の移行支援計画・1枚
高知江の口養護学校	個別の教育支援計画その1・1枚 個別の教育支援計画その2・1枚 個別の教育支援計画その3・1枚

6. 2. 各学校の個別の教育支援計画の特徴

盲学校の個別の教育支援計画は、多様に準備されている。子どもを把握し、教育目標を定め、評価する過程において、様々な情報を必要とすることがうかがえる。自立活動個人資料では、視力に関する専門的な検査・診断の結果・経過が記載する項目が充実している。検査結果などに基づいて各学期の目標と学習内容が記載される自立活動指導記録表もある。また個別の教育支援計画は小・中学部用別と高等部の普通科・理療科別など、細分化された教育課程に対応させている。個別の教育支援計画、個別移行支援計画、個別の指導計画などが並存している。

高知ろう学校は、個別の教育支援計画を1枚の両面に集約している。更新履歴を記入する欄があるので、一定の期間で更新されることが想定されているようである。また更新の日付だけでなく、更新内容・更新記載者氏名・校長氏名が記載されるので、過去の記録を検索することも容易であろう。また「在籍校での支援内容・評価」の項目もあり、ろう学校に就学していない子どもに対しての支援も考慮されているようである。

山田養護学校は、「地域との連携」において県のモデル事業委託校であるため、医療・行政・福祉、学校など関係機関との連携を意識した書式を作成している。各担当機関の支援内容をそれぞれ書式として作成している点が他の学校には見られず独自である。プロフィールと生育歴、実態と願いなど、重視すべき内容については、独立させ1枚の書式を作成しており、現場実習のまとめも別に作成している。

日高養護学校は、「個別の教育支援図」として、1. 医療、健康、療育、2. 家庭、地域生活、福祉関係、3. 前機関、4. 学校などでの生活、5. 市町村の社会資源の項目に現在の状況を記述する書式を使用している。

中村養護学校の個別の教育支援計画は、個別の移行支援計画を意識した個別の教育支援計画【卒業後】が別に作成されている。

高知市立養護学校は、現在検討をすすめているとの回答であった。

附属養護学校は、各学部別の教育課程を反映させた個別の教育支援計画を作成している。小・中学部は日常生活、生活単元学習などの項目があり、他に重点課題に関する領域の欄がある。高等部の書式では個別の移行支援計画を包括している。諸検査結果や評価の記入欄が設定されていることも特徴である。

若草養護学校は、個別の教育支援計画①に基礎的データ、病歴、身体状況を記入する。個別の教育支援計画②の1には「具体的な支援の実際とこれから」について、地域、教育、進路・労働、医療保健、家族、福祉の領域ごと各機関の関連を図で示している。個別の教育支援計画②の2は、個別の教育支援計画②の1と同項目であり、支援の経過が記入される書式である。障害の重度重複化に伴い様々な機関が関与する可能性があるため、それぞれの継続的な取り組みの内容が記入可能な書式である。個別の移行支援計画では若草養護学校を意味すると思われる「出身学校の役割」の項目が設定されている。

高知江の口養護学校の、個別の教育支援計画（その1）では基礎情報や病歴、相談歴、全籍校の引継ぎの項目がある。個別の教育支援計画（その2、3）は具体的支援として、教育、家庭、医療、福祉、余暇・地域活動の各項目を設定し、各項目ごとに記入する書式になっている。また確認のため本人の署名と保護者の書名欄がある。

6. 3. 高知県内の盲・聾・養護学校における個別の教育支援計画の策定の現状と課題

前述のように個別の教育支援計画の作成に関しては、①一貫性、②関係機関との連携、③多障害への対応、④ニーズ把握と支援者を明記した具体的な手立て、⑤評価の観点が必要になる。この観

点から各学校の個別の教育支援計画を検討したい。

まず一貫性の視点においては、障害の発見時から就学時、就学期間、移行が意識された項目が設定される必要がある。各学校は一定移行を意識してはいるが、全ての段階を網羅した書式は見受けられなかった。盲学校の書式では、高等部の個別の移行支援計画に在学中、3年間の取り組みが記入できる項目がある。山田養護学校は、生育歴に出生時、検診、通園、通院、相談の記録を書く。移行には関連機関との連携（学校、福祉、労働、医療）として、進路について、が包括されている。個別の教育支援計画の卒業後3年を見通した計画には家庭、進路先、余暇・地域生活、福祉の項目において具体的支援が書かれ、本人の自筆署名が書かれる。また、若草養護学校のように継続的なかかわりが記入できる項目が設けられていることは有効であろう。

次に、関係機関との連携は、各学校において考慮されていた。山田養護学校のように医療、行政・福祉、学校、その他それぞれに対して書式を準備する場合もある。他にも日高養護学校や若草養護学校のように対象児の生活環境を記述する「生活地図」を意識した書式を作成する場合もある。盲学校は小・中学部は教育、医療、療育・福祉、地域の関係機関を記入し、高等部は、主治医や支援機関を記入する項目がある。高知ろう学校は学校生活、余暇・地域生活、医療・健康、自由記述（空欄）の項目そして、総合的な評価の項目を設定している。また高知ろう学校の書式では、支援会議の日時、参加者、内容を書く項目も設定しており、支援会議の資料としての機能を期待しているようである。中村養護学校も、家庭生活、医療・療育、福祉などの項目を設定していたが、独自な観点としては施設・寄宿舎が関係機関の項目として設定されていたことである。高知県の盲・聾・養護学校では子どもの生活の場が寄宿舎である割合も高いので、寄宿舎の様子が記入できる項目は重要である。中村養護学校個別の教育支援計画【卒業後】の書式では、就学中の各関係機関の他に福祉事務所やハローワークなど具体的な機関が追加されていた。江の口養護学校の書式においても前籍校からの引継ぎも含め、他機関との関係を記入できる項目を設定していた。

そして多障害への対応では、若草養護学校が重度重複化への対応を意識しているように見受けられるが、他の各盲・聾・養護学校での取り組みは不十分であった。とくにLD・ADHD・高機能自閉症等への支援を意識した項目は設定されていない。

最後に、各学校とも保護者や本人の意見が反映できる項目を設定していた。ただし具体的な手立てや担当者・担当機関の把握のための項目は明確であるが、評価の項目の有無にはばらつきがあり、評価をいかに位置づけるかは今後の課題である。

7. おわりに

以上のように、高知県内の盲・聾・養護学校の個別の教育支援計画の策定状況を概観したが、各学校ともこれまで累積された情報をどのように再構成するかに苦慮しているようである。

個別の教育支援計画はこれまでの個別の指導計画、個別移行支援計画（進路、卒業後の生活）を総合し、関連する諸機関との連携（役割分担）や保護者の参加、評価基準の設定などを念頭に置きつつ、子どもの過去・現在・未来の視点で作成される必要があると考える。当面は、これまでの蓄積（学校を含めた関係諸機関が作成した各課題別の詳細な記録全て）を集約し、これらが1冊にファイリングされている書類群を作り、必要に応じて書類を活用することを整備することから着手してもいいのではないだろうか。

つまり個別の教育支援計画を階層性をもつ数種の書類の総称として位置づけ、書類の区分を「メインシート」、「フェイスシート」、「生活地図」、「これまでの蓄積」などと機能別に分類することが有効ではないかと考える。

具体的には「メインシート」は連携のための現在の教育課題がまとめられている書類であり、学

部間の移行期など一定期間において更新される。多くの関係教職員・関係諸機関の共通認識シートとして、現在の対象児にとっての必要最低限の情報が1~2枚に一覧できる程度の分量でまとめられているのであれば、会議用資料としても活用できよう。

「フェイスシート」には基礎事項として属性、家族構成、これまでの経歴、障害・状態についての所見などが書かれている書式である。

「生活地図」の作成も有効であろう。生活地図とは徳永氏も指摘しているように¹⁷、ICFの観点から作成される。具体的には、現在対象児が生活している環境が1枚に表されている図である。この生活地図を作成することによって子どもがどのような環境で生活しているのかが把握でき、必要な関係機関の担当者や連絡先が記載されていれば緊急時の連絡も容易になる。

「これまでの蓄積」は上記に区分されない書類全てを意味する。また学校のみではなく、関係諸機関が作成した各課題別の詳細な記録全てを活動別ではなく個人別に集約させるのである。これら全てが1冊にファイリングされているのであれば集約も活用も容易ではないだろうか。

個別の教育支援計画として重要なのは、学校以外の関係機関との連携の視点であると考える。なぜならば一貫性や多障害への対応も関係機関との引継ぎや情報の交換がなければ成立しないからである。よって、異なった専門性を有する教職員が出席する支援会議において学校側の資料として提出できるメインシートがあり、必要に応じて個人ファイルから情報を取り出す形態として個別の教育支援計画が実施されるのであれば、これまでの教育的蓄積を無にすることなく、今後求められる機能を果たすことが出来るのではないかと考える。

これらはスウェーデンにおいて使用されている「個別の発達計画」を念頭においた提案であり、スウェーデンの個別の発達計画についての詳細な検討は稿を改めて行いたいと考えている。

註・引用文献

- 1 文部科学省、新学習指導要領 http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/990301.htm
- 2 文部科学省、盲学校、聾学校及び養護学校幼稚部教育要領
http://www.mext.go.jp/b_menu/shuppan/sonota/990301e.htm
- 3 全国特殊学校長会（2003）『障害児・者の社会参加をすすめる個別移行支援計画』ジアース教育新社
- 4 「障害者基本計画」 <http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/kihonkeikaku.html>
- 5 「重点施策5ヵ年計画」 <http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/gokanen.pdf>
- 6 文部科学省「個別の教育支援計画」について
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/018/toushin/030301h.htm
- 7 「個別の教育支援計画」について
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/018/toushin/030301h.htm
- 8 文部科学省「個別の教育支援計画」について
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/018/toushin/030301h.htm
- 9 文部科学省「個別の教育支援計画」について
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/018/toushin/030301h.htm
- 10 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/018/toushin/030301h.htm
- 11 例えば、全国特殊学校長会（2005）『盲・聾・養護学校における「個別の教育支援計画』』ジアース教育新社、全国特殊学校長会（2005）『よくわかる「個別の教育支援計画』』Q&A改訂版』ジアース教育新社、全国特殊学校長会（2004）『盲・聾・養護学校における「個別の教育支援

- 計画」「全国特殊学校長会中間まとめ」ビジュアル版』ジアース教育新社、宮崎英憲 (2004)『個別の教育支援計画に基づく個別移行支援計画の展開 特別な教育的ニーズを持つ子どもへの支援』ジアース教育新社。個別の移行支援計画については、東京都知的障害養護学校就業促進研究協議会編 (2003)『個別移行支援計画 Q&A 基礎編』ジアース教育新社、福祉的な見解が包括されているのは、日本知的障害者福祉協会調査・研究委員会 (2004)『知的障害者のためのアセスメントと個別支援計画の手引き』日本知的障害者福祉協会。他にも千葉大学の実践を基礎とした、太田俊己監修 (2004)『支援案の書き方個別の支援計画』K&Hもある。また、自閉症サポートセンター「いっぽ」(2005)『にじいろ手帳』のようなものも作成された。
- 12 全国特殊学校長会 (2005)『盲・聾・養護学校における「個別の教育支援計画』』ジアース教育新社、p.12
- 13 三浦光哉、川村秀忠 (2001) 個別の指導計画の書式と活用に関する調査—国立大学附属養護学校の現状—『発達障害研究』第23巻、第3号、pp.209-217.、三浦光哉、川村秀忠 (2003) 個別の指導計画における書式モデルの類型化とするための改善策—全国知的障害附属養護学校の調査を通して—『発達障害研究』第24巻、第4号、pp.392-402
- 14 京都市立養護学校〔西・東・呉竹・白川〕『平成15年度 文部科学省教育研究開発学校 4年次報告』
- 15 東京都立あきる野学園養護学校『平成16年度研究開発実施報告書・第3年次最終報告』
- 16 徳永亜希雄 (2004) 多職種間連携のツールとしての ICF (国際生活機能分類) 実用化の試み
—「個別の教育支援計画」への適用を視野に入れて—『国立特殊教育研究所紀要』第31巻
<http://www.nise.go.jp/kenshuka/josa/kankobutsu/kiyomokuj31.html>
- 17 徳永亜希雄 (2004) 多職種間連携のツールとしての ICF (国際生活機能分類) 実用化の試み
—「個別の教育支援計画」への適用を視野に入れて—『国立特殊教育研究所紀要』第31巻
<http://www.nise.go.jp/kenshuka/josa/kankobutsu/kiyomokuj31.html>

平成17年 (2005) 11月18日受理

平成17年 (2005) 12月31日発行